#### 広島県告示第 750 号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和 48 年法律第 110 号) 第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので,同条第4項の規定によって,その概要を次のとおり告示する。

平成 22 年 9 月 13 日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社 代表取締役社長 山内 孝
工場又は事業場の所在地及び名称	安芸郡府中町新地 3 番 1 号 マツダ株式会社

#### 2 申請の内容

68 の 2 イ 病院に設置されるちゅう房施設 1 基 , 68 の 2 ロ 病院に設置される洗浄施設 3 基及び 68 の 2 八 病院に設置される入浴施設 4 基を廃止し , 68 の 2 イ 病院に設置されるちゅう房施設 1 基 , 68 の 2 ロ 病院に設置される洗浄施設 3 基及び 68 の 2 八 病院に設置される入浴施設 9 基を設置し , 68 の 2 八 病院に設置される入浴施設 3 基の構造を変更する。

また,雨水専用排水口2か所を設置する。

(1) 特定施設の種類,能力及び使用の方法

(その1)

68の2 イ 病院に設置されるちゅう房施設 1基 廃止

(その2)

68の2 口 病院に設置される洗浄施設 3基 廃止

#### (その3)

68の2 八 病院に設置される入浴施設 4基 廃止

#### (その4) 新設

	種				類	68 の 2 イ 病院 調理室)	こ設置されるち	ゅう房施設(府-6	4 新病棟地下 1F
	能力	J ( 1	日当	た	l) )	1,000 食(調理能力	)		
工	I	事着手		定年	月日	許可後直ちに			
期	I	事 完 成		定年	月日	平成 23 年 12 月			
等	使	用開始	予》	定年	月日	完成後直ちに			
	使用	時間間隔及			使用時間	7時から18時 10	時間		
			の季節的	変動)		(なし)			
	項				目	通常	常	最	大
使		水素イオン	/濃度(	単位:	水素指数)		6 ~ 8		6 ~ 8
^		生物化学的	勺酸素要	求量			350		400
用	排出さの	化学的配	发素要求	求 量			260		420
o o	さのれ	浮 遊	物質	量	(単位:		80		100
0)	お 活 が 態	窒 素	含 有	量	mg/ )		15		20
方	水態	燐 含	有	量			4		5
法		ノルマル抽 出 物	ノヘキ <sup>1</sup> 質 含 有				100		150
	排出	される汚z ()	K等の 1 単位:m		たりの量		50		60
	汚	水 等	の	排	出 先	正門廻りし尿浄化槽	<u> </u>		

# (その5) 新設

種類	68 の 2 口 病院に設置される洗浄施設 2 基 (府-65 新病棟 2F 洗浄組立室及び府-66 新病棟 2F 製剤室)
能力(1日当たり)	1.5m³ ( 洗浄水量 )

													1
エ	エ	事	着	手	予	定	年	月	日	許可後直ちに			
期	エ	事	完	成	予	定	年	月	日	平成 23 年 12 月			
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	完成後直ちに			
	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間						りの	使用印	橺	8 時から 17 時	8 時間		
<b>/</b> +	(使用の季節的変動)						動)			(なし)			
使	項								目	通	常	 <b>责</b> 大	
	排笔	年 水素イオン濃度(単位:水素指数)							旨数 )		6 ~ 8		6 ~ 8
用	出,	生	物化	学的	酸素	要求	量				10		15
l o	排出される	化	学的	勺酸	素要	夏求:	量	( <del>11</del>	位:		10		15
0)	る状	浮	遊	王 牧	n f	質 :	量	٠.	ΠΛ ·		10		20
方	汚	欿	素		<b>3</b> 1	有 :	量	mg/	)		2		3
/ / /	水態	燐		含	有	j	量				0.02		0.03
法	排出される汚水等の1日当たりの量						当た	<u>- י) σ</u>	)量		1	•	1.5
14	( 単位: m³)										ı		1.3
	汚	水	: 1	等	の	排		出	先	正門廻りし尿浄	化槽		

# (その6) 新設

	種					類	68の2 口病	院に設置される洗	<b>上净施設(府-67 新</b>	病棟 8F 検査室)
	能力	J ( 1	日当	た	IJ	)	5 m³ ( 洗浄水量	<u>t</u> )		
I	エ	事着	手 予	定	年 月	日	許可後直ちに			
期	エ	事完	成 予	定	年 月	日	平成 23 年 12 月			
等	使	用開如	始 予	定	年 月	日	完成後直ちに			
使	使用	時間間隔及	とび1日:	当たり	の使用	時間	8 時から 17 時	8 時間		
		(使用	の季節	的变重	<b>1</b> )		(なし)			
用	項					目	通	常	最	大
	1.11. 44	水素イオン濃度(単位:水素指数)						6 ~ 8		6 ~ 8
	羽[ 業	小系11.	ノ辰反		- ・ ついわ	SIDXX /		0~0		0 0
の	排等出	生物化学				SIDXX )		10		15
	出さの		的酸素	要求量						
方	出さのれ	生物化学	的酸素	要求量		単位:		10		15
	出さの	生物化学 化 学 的	的酸素 酸素要	要求量		単位:		10 10		15 15

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:㎡)								3	5
汚 水 等 の 排 出 先							正門廻りし尿浄化槽		

# (その7) 新設

	種				類	室(A),府-60 附		、浴施設4基(府-5 3),府-61 附属病院	
	能				力	215 (浴槽容量	1)		
I	Н	事着	手 予	定年	月日	許可後直ちに			
期	I	事 完	成予	定年	月日	許可後2か月			
等	使	用開	始予	定年	月日	完成後直ちに			
	使用	時間間隔別	及び1日旨	当たりの	使用時間	18 時から 19 時	1 時間		
		(使用	用の季節的	勺変動)		(なし)			
	項				目	通	常	最	大
使		水素イオ	ン濃度 (	単位:	水素指数)		6 ~ 8		6 ~ 8
用用	排 等	生物化学	的酸素要	要求量			30		40
<del>/11</del>	排出さの	化学的	酸素要	求量	c 334 43-		30		40
の	れ	浮 遊	物質	量	(単位: mg/ )		20		30
方	る 汚 水 態	室 素	含有	量	"'6' <i>)</i>		2		3
	水 態	燐 含	3 有	量			0.02		0.03
法		大腸菌	詳数(単	单位:1	固/cm³)		10,000		15,000
	排出	される汚	水等の (単位: I		たりの量		0.2		0.5
	汚	水 等	● の	排	出 先	正門廻りし尿浄化	化槽		

# (その8) 新設

種	類	68 の 2 八 病院に設置される入浴施設(府-63 附属病院 5F 特別病棟浴室(A))
能	カ	185 (浴槽容量)

												1
エ	I	事	着 手	= =	<u>ت</u> ح	Ē Ē	₣ 月	日	許可後直ちに			
期	エ	事 :	完 成	ÌΞ	<u>ت</u> ح	Ē É	₹ 月	日	許可後2か月			
等	使	用	荆 始	à 5	<u>بر</u>	Ē É	₣ 月	日	完成後直ちに			
	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間						の使用	時間	14 時から 16 時	2 時間		
		(	(使用	の季	節的	変動	)		(なし)			
	項							目	通	常	最	大
使		水素イオン濃度(単位:水素指数)								6 ~ 8		6 ~ 8
用	排等	生物化学的酸素要求量								30		40
H	排出され	化:	学的西	梭 素	要又	<b>求量</b>	_			30		40
の	れが	浮	遊	物	質	量	mg ( ·	単位: / )		20		30
方	る 汚 水 態	窒	素	含	有	量	] ""8	, ,		2		3
7	水 態	燐	含	;	有	量				0.02		0.03
法		大腸菌群数(単位:個/cm³)						cm³)		10,000		15,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:㎡)							の量		0.2		0.5
	汚 水 等 の 排 出 先							先	正門廻りし尿浄化	·····································		

# (その9) 新設

	種類							类	Į	68 の 2 八 病院に設置される入浴施設 4 基(府-68 新病棟 4F 特別個室浴室,府-69 新病棟 5F 特別個室浴室,府-70 新病棟 6F 特別個室浴室及び府-71 新病棟 7F 特別個室浴室)
	能							ナ	J	300 (浴槽容量)
I	I	事	着	手	予	定	年	月	日	許可後直ちに
期	I	事	完	成	予	定	年	月	日	平成 23 年 12 月
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	完成後直ちに
	使月	門時間	間隔	及び	11日	当た	りの(	吏用甲	制	14 時から 16 時 2 時間
			( 使	用の	季節	的変	動)			(なし)

使	項		目	通常	最大
用用		水素イオン濃度(単位:水素	素指数)	6 ~ 8	6 ~ 8
/ 13	排等出るの	生物化学的酸素要求量		30	40
の		化学的酸素要求量		30	40
方	れる汚水	学 1好物 首 軍 1	(単位: ng/ )	20	30
75	/ 方 水 態	室 素 含 有 量	"6' )	2	3
法		<b>燐 含 有 量</b>		0.02	0.03
	大	腸 菌 群 (単位:個/cm³)	数	10,000	15,000
	排出	¦される汚水等の1日当た! (単位:㎡)	)の量	0.3	0.75
	汚	水 等 の 排 出	先	正門廻りし尿浄化槽	

#### (その10) 使用方法の変更

										変 更 前	変 更 後		
	種	類								68 の 2 八 病院に設置される入浴施設 3 基 (府-36 附属病院宿直室浴室 (A),府-37 附属病院宿直室浴室 (B)及び府-38 附属病院宿直室浴室 (C))			
	能							7	<del>り</del>	185 (浴槽容量)	215 (浴槽容量)		
エ	エ	事	着	手	予	定	年	月	日		許可後直ちに		
期	エ	事	完	成	予	定	年	月	日	既設	許可後2か月		
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日		工事完成後直ちに		

(2) 汚水等の処理の方法 変更なし

(3) 排出水の汚染状態

雨水排出口 No.93 及び No.94 の設置

- 3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所
- (1) 縦覧期間

平成 22 年 9 月 13 日から平成 22 年 10 月 4 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所広島支所衛生環境課並びに府中町生活環境部環境課